

平成28年度 第2回加古川市総合教育会議 議事録

- 1 開催日 平成29年1月13日(金)
- 2 開催場所 新館10階大会議室
- 3 出席者 岡田市長、
田渕教育長、吉田委員、森委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 出席した職員 貴傳名企画部長、諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、
稲垣企画部次長、平田教育総務部次長、谷池教育指導部次長、
小西教育総務部参事、大西教育指導部参事、
田渕政策企画課長、吉田教育総務課長、
野村社会教育・スポーツ振興課長、石川学校教育課長、
長瀬青少年育成課長、大山教育相談センター所長、
村井政策企画課副課長、山野教育総務課副課長、
伊藤政策企画課係長、田口教育総務課係長
- 5 傍聴人 4人
- 6 議事の要旨
 - 開会 午後2時
開会案内(貴傳名企画部長)
 - 岡田市長あいさつ
 - 会議公開の可否決定のこと
全ての議事を公開することに決定
 - 議事録署名委員指名のこと
田渕教育長に決定

(傍聴人入室)
 - 協議事項
(1) 2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前合宿(キャンプ)の誘致について
貴傳名部長：協議事項の1「2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前合宿(キャンプ)の誘致」について教育委員会から概要説明をお願いします。

田渕教育長： 資料No.1 に沿って説明をさせていただきます。

まず、この東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事前合宿（キャンプ）の誘致についてですが、世界のスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピック競技大会が2020年、平成32年に東京で開催されることとなりました。トップアスリートを間近で見る素晴らしい機会であるとともに、多くの国から様々な方が来日することで、人的、経済的、文化的な相互交流の場になり、地域の更なる活性化が大いに期待できていると思っています。

そういった中、本市におきましても、大会参加国と人的・文化的に関わることができる場を設けることで、スポーツの振興はもとよりシティプロモーションの更なる推進、あるいは教育文化の向上、また共生社会の実現を図る絶好の機会と捉えています。

そこで、大会前に実施される事前合宿（キャンプ）の誘致国と交流事業を行うことのできるホストタウンとしての登録認定を受けることを検討しているところです。対象国につきましては本市と親交があるブラジル連邦共和国を、競技につきましてはパラリンピックで採用されているシッティングバレーを検討しています。今後、関係団体の協力を得ながら進めていく予定です。

また、県内で第1種公認陸上競技場を所有している、兵庫県、神戸市、加古川市が県の陸上競技協会と協力し、ケニア共和国やフランス共和国等の陸上競技チームの誘致を進めていきたいと考えているところです。

使用施設については加古川市立総合体育館、あるいは加古川運動公園陸上競技場を予定し、宿泊場所としては、加古川プラザホテルを考えています。

本市の事業内容については、大会前、大会中、大会後の区分で資料記載の通りの事業を考えており、今後、各関係部と連携しながら取組方針や、行動計画を策定した上で進めていきたいと考えています。

貴傳名部長： それでは、これらを踏まえて意見交換をよろしく申し上げます。

岡田市長： ブラジルについては、長い期間、姉妹提携都市関係の交流も続けてきていることに加え、本市の職員がシッティングバレーに携わっていることから、種目もシッティングバレーという具体的な内容になっていると思いますが、ケニア、フランスを含めまして、今の進捗状況を教えてください。

田渕教育長： まず、ブラジルとの関係やシッティングバレーにつきましては、日本のバレーの会長等とも面会しており、今後、ブラジルの誰と協議するべきかを調整しているところです。

ケニアにつきましては、兵庫県の陸上競技協会の植月会長が、ケニア出身の有名な長距離ランナーで日本に在住されているダグラス・ワキウリさんを通じて、ケニアの大使館等と調整をいただいていると聞いています。

フランスにつきましては、長距離チームが岐阜県で合宿を行う予定であると聞いています。短距離やフィールドチームについて可能性が残っていますので、兵庫県や神戸市と連携し県内への誘致案内をフランスをはじめ中国等も含めた数か国に行っている状況です。

岡田市長： 積極的に取り組んでもらいありがとうございます。

本市も素晴らしい陸上競技場を保有しており、シティプロモーションにもつながっていくと思いますし、何よりも障がい者スポーツの振興・普及ということに大きく寄与することだと思っていますので、引き続き連携して参りたいと思います。

特に、障がい者スポーツに関しては、シッティングバレーの誘致が具体的に実現するといろいろな広がりがあるのではないかと考えているのですが、計画的な取組や検討をされていることはありますか。

田淵教育長： シッティングバレーは、パラリンピックの種目の中でも極めてメジャーな競技のひとつであり、健常者も一緒になって競技ができる、非常に親しみやすいスポーツとして注目されていると聞いています。

本市におきましては、障がい者スポーツの大きな大会や、市を挙げての取組についてはこれからの課題と考えていますので、インクルーシブな社会を想定した場合に障がい者スポーツ人口を増やしていくことや、障がい者スポーツを支えるような施設環境を整備することに加え、障がい者スポーツに対する市民の理解や意識を深めることに取り組んでいかなければならないと考えています。

また、「障がい者スポーツ」という言葉が良いのかということも教育委員会の中でも議論したことがあるのですが、例えばユニバーサルスポーツという言い方はどうだろうかというような意見もあります。こうした考え方を普及、促進していきたいと思っています。

来年度、新たな本市のスポーツ推進基本計画を策定する予定としていますので、障がい者スポーツに対する考え方などを反映させた計画を策定していきたいと考えています。

岡田市長： スポーツ推進基本計画の策定期も近づいているということなので、障がい者スポーツについて多くの人に認識を深めてもらえるような事業も展開できればと思っていますので、引き続き検討をお願いします。

吉田委員： 「障がい者スポーツ」というと、障がい者のスポーツというイメージがあり、インターネット上でもそういう表現が多く見られます。歴史上は確かにそうかも知れませんが、今の人権教育等を受けてきた子どもたちや、私たち成人も含めて、「障がい者と一緒にスポーツを楽しもう」という視点に立った時に、「障がい者スポーツ」という垣根を取り払った概念が必要と考えています。

英語で「障がい者スポーツ」は「アダプティッドスポーツ」や、「パラスポーツ」という表現を使うようです。それが本当に正しいのかどうかは別として、そういった概念が市民に広がっていったら、例えば、ブラジル連邦共和国のシッティングバレーチームが来たとなった場合、あるいは来なかったとしても、誘致活動をする中で、シッティングバレーに対する興味を深め、社会教育推進員を通じて、町内会全部にシッティングバレーを紹介していただくだけでも、非常に

流行感があると思います。

総合教育会議で話題になっている部分を多くの市民が知って、シッティングバレーをみんなと一緒にやってみたうえで、ブラジルチームがパラリンピックでどういう成績を収めるか注目することで、東京オリンピック・パラリンピックが市民にとっても非常に身近なものになる。そういう仕組みを作っていくということが重要と考えます。そういう時に「障がい者スポーツ」という言葉で十分だろうか、ということで加古川市独自のネーミングを使い、多くの人々がパラリンピックで取りあげられる種目を広めていくような仕組みを作っていくことを検討していきたいと考えていますので、是非、協力をお願いしたい。「障がい者スポーツ」という言葉ひとつでも、考えることがたくさんあるのではないかと思います。

岡田市長： 国でも「障害者差別解消法」が施行され、法律でも障害という言葉は使われていますが、めざしているところは障害も含めてひとつの個性であるという考え方や、ユニバーサルという言葉にもあるように、同じ立場でひとつのことを一緒にやっていくという考え方について、啓発を進めるいい機会になるのではないかと思います。

地域の皆さまにユニバーサル、インクルーシブの認識を深めていただけるように展開できればと思っていますので、是非、スポーツ推進基本計画の策定にあたりましては、言葉へのこだわりも含めて、一緒に検討していくことができればと思います。

吉田委員： 教育委員としての考えを申しあげれば、本市が誘致に動き出していることについて、市民を含め多くのところにPRしていただきたいと思います。誘致の過程や、おもてなしをする中で、我々自身もスポーツに関する感覚を高めていきたいと思っているということを広く周知することが重要だと思います。

つきましては、教育委員会だけでは対応しきれない部分もあろうかと思えます。今後、例えば国際交流協会とか観光協会とかウエルネス協会などを含めて、本市の中でも文化や企画など、いろいろな部門にお世話になりながら市全体で誘致に取り組み、最終的に市民が意識を高めて、スポーツ選手をお迎えすると同時にスポーツ感覚を向上させるところへ転換していく。そのような取組について市長のご意見を伺いたいと思います。

岡田市長： 市内にはすでに外国の方が2,500人ほど居住されており、国際交流協会をはじめ日本語のサポートや様々なボランティア活動に関わっていただいている方もおられます。

ブラジルの方が毎年来られるのですが、ホームステイを受け入れていただいたご家族も市内にたくさんおられますので、誘致をめざしていることが分かれば、準備段階から携わってくださる方もいるかもしれません。また、誘致が実現した際にはボランティアが非常に大事になってきますので、ボランティアの育成のようなことも早い段階から取り組む必要があると思っています。私たちもしっかり広報していきたいと思っています。

吉田委員からありましたように、誘致活動については教育委員会だけにとどまらない取組です。観光の分野でも取り組んでいるところですが、本市の魅力を再発見して外国の方にも分かりやすく伝えていく取組などは、2020年で終わりではなく、姫路城や京都や大阪に来られているような外国人観光客にも立ち寄っていただける加古川市になるためにも生かせることだと思っています。そういった点では、観光振興やシティプロモーションの関係課も一緒になって、どういう方針で取組準備をしていくかなども含めた活動方針を定めていくつもりで、市を挙げて取り組んでいきたいと思っていますので、是非ご協力よろしくお願いします。

田渕教育長： 現在、社会教育・スポーツ振興課が取り組んでいるわけですが、関係部局や国際交流協会などと一緒に、市長が言われたような大きな計画、本市としての取組方針、行動計画の策定を行おうとしています。そして、現在シテイングバレーの誘致に向けて、国際交流協会の協力のもと、ブラジルとの調整を行っています。それらを含めて、取組を有効に行っていく手法についても、様々な部署のこれまでの経験を生かしながら、全市を挙げて取り組んでいきたいと考えています。

岡田市長： まだ未確定なところもあるのですが、今年は姉妹都市でもありますブラジルのマリンガ市に私も着任後初めて訪問したいと思っており、日程調整を進めているところです。訪問までにできる限りの調整を行い、ブラジルに行った際にいろいろなことが決められるぐらいのことをめざして進んでいきたいと思っています。

廣岡委員： 全国でいろいろな市町が誘致に向けて手を挙げている中での可能性について、競合する市町はないのか、また、国でコーディネートする機能があって進めているのか、それとも市町独自のルートで交渉していくのか、そのあたりのことをどなたかご存知であればお尋ねしたいのですが。

田渕教育長： 基本的に相手国の種目協会やオリンピックの委員会などと各自治体が調整しながら、ホストタウンに向けた申請を行うこととなりますが、ハードルは高く、競合するところもあるようです。施設そのものが整っているかどうか、オリンピック開催時における東京までのアクセスの問題、経費等の負担、ホストタウンとしての都市の魅力、あるいは交渉を行う相手国のキーパーソンと我々がどれだけ繋がっていけるかなど、様々なハードルがあるようです。そのような中、競合しながら調整されていくものだと思うのですが、事務局から補足があればお願いします。

事務局： 現在、ホストタウンの認定については第3次の登録がされています。一市町で複数国を受け入れることもあるため、申請件数での把握になりますが、第一次登録終了時は69件の申請のうち、44件が登録され、第二次登録では58件中41件、昨年10月末で第三次登録が締め切られ67件の申請があったと

聞いております。また、本市が誘致をしようとしているブラジルについては浜松市がオリンピック競技を中心に仮調印まで動いているという情報があります。

岡田市長： 確認ですが、先ほどの申請や認定の件数については、各市町が具体的な国も含めてある程度話をし、目途がたった内容で申請され、認定を受けているということですか。

事務局： 申請、認定を受けた件数であり、仮調印や締結まで至っているものは1割も満たない状況だと聞いています。

廣岡委員： 様々な課題があるかもしれませんが、せっかくの機会ですので、オリンピックの精神が加古川へ波及してくればありがたいと思います。

岡田市長： ありがとうございます。ほかにこの件につきましてご意見、ご質問などありませんでしょうか。
では、次の議題に移ります。

(2) いのちを大切にすゝる気持ちや思いやりの心を育む教育について

貴傳名部長： それでは、続きまして、協議事項2「いのちを大切にすゝる気持ちや思いやりの心を育む教育」の協議に先立ちまして、市長からその趣旨について説明をお願いします。

岡田市長： 報道にもありますように、昨年9月に市内の中学校で大変な事案が発生し、教育委員会において第三者委員会を立ち上げ、第1回目の委員会が開催された状況です。この件については、保護者のお気持ちにも十分に配慮しながら丁寧に進めていくべきものだと思っておりますので、今ここで具体的な内容について議論するというものではありませんが、中学生が一人亡くなられたということは間違いのない事実ですので、自死、自殺というものが二度と発生することがないように、どうしていかなければいけないのか、私たちにできることはないのかという意味で、来年度の当初予算を編成していく時期でもあることから、あえて議題としました。

教育現場や教育委員会において、これまで取り組んできていることや、今の状況を受けて検討されている内容などがありましたら、この機会に発言をいただきたいと思っております。

貴傳名部長： それでは、教育委員会から説明をお願いします。

田渕教育長： 資料No.2に沿って説明させていただきます。

「経緯」に記載したように平成23年10月に大津市で発生した、いじめ自殺事件を契機に、本市でも命を大切にすゝる事業の体系化を検討いたしまして、平成25年度から正式な事業として「いのちと心サポート事業」をスタートさ

せています。事前の取組として実際には平成24年度の後半から開始いたしました。

「いのちと心サポート事業」の目的は、教育委員会と学校との連携を一層密にし、いじめ問題等の命に関わる事案に、迅速かつ適切に対応できる体制を整えていくということです。目標を、問題の未然防止、早期発見・早期対応、そして教職員の研修の充実の3本柱として取り組んでまいりました。

この事業は、学校教育課と青少年育成課が主体となり取り組んでいます。学校教育課は主に児童会や生徒会を中心とした子ども自らの活動により、問題の未然防止活動を支援する事業を展開するなど、ユニット12を活用した命を大切に教育を推進しています。

また、青少年育成課は生徒指導等の担当課として、学校生活適応推進事業を実施しています。これは大津の事件において子どものSOSに気づけなかったという反省から、子どもの内面理解や実態把握を図るためのアンケートを実施しています。そのひとつが、学校生活に関するアンケートであり、通称アセスと呼ぶ、学校環境適応感尺度をはかるものです。学校における様々な生活に関する34項目でアンケートを取り、その分析を通して子どもがどのような困り感を持っているのかを把握しながら、それを指導に活用していくもので小学校3年生から中学校3年生までを対象に実施しています。

もうひとつは、いじめ相談シート調査です。記名・記述式のアンケートで、いじめ等に関する悩みを保護者と相談しながら答えることを原則として、小学校4年生から中学校3年生までを対象に実施しています。

また、教育相談体制の充実を図るために、現場での経験が豊富な退職校長をいのちと心サポート相談員として教育相談センターに1名配置して、個々の問題に対する相談や現場への助言を行っているところです。

また、教職員の資質向上を図るための学校生活適応推進研修会を年間8回以上実施しています。

そして、メンタルサポーターについての県予算が削減される中、市費により、各中学校に1名ずつのメンタルサポーターを配置しています。例えば教員免許を持っている人、または教育や福祉分野での勤務経験がある人が、別室で生徒との交流を通じて子どもの心に寄り添った対応をしているところです。

また、家庭教育支援相談事業として、教育相談センターに臨床心理士を3名配置し、様々な心理的な相談に対応しています。

現状の取組としては以上です。

貴傳名部長： それでは、これらを踏まえて意見交換をよろしく申し上げます。

岡田市長： 青少年育成課の学校環境適応感尺度、アセスという34項目のアンケートやいじめ相談シートなど、私も小学生の子どもがいますが、学校や先生からいろいろな声をかけていただいたり、アンケートを取っていただいたりしているように聞いています。

そういったものを通じて、助けてあげなければならない状況にある子どもを感じ取り、手を差し伸べられる機会を作っていけるように結びつけてもらえた

らと思っています。

現在、実施している中で、相談員やメンタルサポーターの配置について課題を感じているところや、もう少しここを評価したいと思うところなどがあればお聞きしたいと思います。

田渕教育長： 本市において重大な事案があったことは事実であるため、改めてこれまでの取組について検証しています。振り返れば、課題はたくさん見つかってまいりました。

例えば、3つの目標で未然防止や早期発見・早期対応、研修の充実としていましたが、学校教育課や青少年育成課が取り組んでいるそれぞれの事業があり、それぞれが目的どおりの成果をあげていたのか、教職員一人一人、学校全体が共通理解のもとで取り組んでいたのか、もう一度足元を見つめなおすことで、まだまだ改善すべき点は多くあることに気づくこととなりました。

それぞれの事業を再度充実させるということは当然のことですが、中でも、生徒一人一人が自分の思いや気持ちを何かしらの形で発し、訴え、相談することができる土壌や気運、文化のようなものを再度醸成する取組を進めていかなければならないと認識しています。

岡田市長： 私も小学生の子どもに学校での様子をいろいろ聞くのですが、はぐらかされることもあり、徐々にちゃんと答えてもらえなくなっていくものだと、高学年になってきた息子を見て思います。

まして自死ということになってしまうと、保護者の立場では、なぜ気づいてあげられなかったのかというところが一番にあると思います。

34項目のアセスやいじめ相談シートなどで、課題があると感じられたときに、保護者の方にも早めに声をかけるなどの対応をしてもらった方がありがたいのではないかと思います。実際にアンケート調査を行いながら、そこまでアクションを起こしているかどうか、また、可能であれば数値化した基準値を設け、それを超えた場合には、保護者に報告して一歩踏み込んで子どもと関わり始めるなどのきっかけに使えないかと思います。現在のアンケートの状態や使い方はどのような状況でしょうか。

田渕教育長： 一般的な内容としてお答えします。各学校では学校独自で様々な調査をしたり、生活ノートなどで子どもとやり取りしたりするなどして、学級全体の状況や、友人関係、その子が抱えている課題などの把握に取り組んできました。

しかしながら、市長の言われるように、子どもが本心を見せてくれない状況もあって、今までの教師の経験や一律のやり方では子どもの状態が把握しきれないような実態が多く出てきています。そのような中、より科学的、客観的な方法で子どもの実態を把握しようとする取組のひとつに、アセスがあると考えています。

アセスはすべての小中学校で年2回実施しています。6月と11月に実施し、それぞれの時点で結果を集約したものを、7月と冬休み前の個別懇談時の資料としています。アセスは、6つの因子で子どもの状態を分析しており、例えば

学習に対する困り感や、先生と子どもの関わり、友達同士の人間関係、いじめられている状況はないかなどを科学的に分析しているため、結果を提示した場合、子どもは「先生もこれを気にしているな」と考え、次のアンケート調査では、正直に答えないという状況になりかねない懸念もあるため、あくまでも教師が自分の取組を振り返る資料として活用しているというのが実情であると思っています。

ただ、一人一人の教師がアセスの目的を踏まえ、学校全体、学年全体で共通理解を図って個別懇談に臨んでいるのかということについては、今一度見直し、適切に活用する必要があると考えています。

岡田市長： 全学校共通の調査をしているため、例えばこういう調査結果であれば早めに相談をしていくとか、単純に線引きできるかどうかという部分はありますが、線引きや基準を設けるなど、早めのアクションに繋がるような調査結果の取り扱い方をルール化することも教育委員会で検討していただきたいと思います。

田淵教育長： 補足いたします。アセスにはハンドブックがあり、各学校に配付し校内での研修も実施しています。また、各学校には担当者がいて、その担当者への研修にも取り組んでいます。ハンドブックには34項目のチェックを得点化し、基準点以下の子どもは気をつけましょうなど、一定の基準点を設けたうえで教師は判断しながら対応をしているところであります。

ただし、全体の共通理解の中で、今一度適切な活用方法を学び直すことがこれからの課題であると思います。

岡田市長： わかりました、ありがとうございます。

森委員： 子どもの成長の中で起こるのは親離れ子離れです。子どもはだんだん親から離れていくというひとつの過程なので、なかなか本心を言ってくれないことがあります。アンケートも、「これを選んだら問題になるのではないかなど」と考えて書くこともあるので、このアンケートの結果は基本的には非公開としなければ、結果が保護者や子どもに分かってしまい、子どもが正直に答えなくなってしまうかもしれないというリスクもあると思います。

そういった流れの中で考えますと、いじめはあります。ないものではなくて、あるものです。子どもたちが集まったら大なり小なりいじめというのは生じてくる。しかし、最近はいじめの度合いがきつすぎると感じます。なぜこのようになるかというのは文化的な問題で、一朝一夕に解決できないし、反対に、一朝一夕でこうなっていくものではないというところもあると思います。

いじめがあって当たり前だという観点からものを見なくてはいけないと考えています。なくそうとしてもなくならないけれど、程度を少なくするとか件数を少なくするとかはできるのではないかと思います。

ハインリッヒの法則では、新聞に載るような大きなひとつの重大事案が起こった場合、背後には29の重大事案に発展する事例がある。29の背後には300のそれほどの事案にはならないけれど、何もなくてよかったと思われる事

故があると言われてしています。その300に気づくことをヒヤリハットと言っています。300に気づき、29を減らし1に至るものを減らすという姿勢があるので、そういう考え方もあればと思います。

いじめがないことが1番ですが、予防概念としては早期発見・早期対処、これは非常に大事で2番目です。3番目は再発抑制で一度起こったことを繰り返さないことです。再発しないためにはどうしたらいいのかを検証しなければなりません。

吉田委員： 森委員が言われたことと関連しますが、定例教育委員会では相談シートの件数や傾向、取組と成果、数量の増減についての報告を受けています。しかし、件数の根拠は子どもが「いじめられたことがある」と書いたところからスタートしています。これが事実か、アンケートに書けなかった子たちの方がより深刻ではないか、ということなどを予防の観点で、教員が考えていかないといけない問題です。ところが、数字に出てこない中にいじめの深刻さがあり、どう対処しようかと悩んでいる部分は確かにあります。

地域の大人や保護者などが教員に何かしらの伝達をしてもらうことで学校と連携し、大人のネットワークの中でピックアップできないかと考えていますが、まだ不十分だと言わざるを得ない状況です。

件数がゼロになったら、いじめがゼロですということではなくて、むしろどんどん地下に潜っていくような、水面下でいじめが進行しているのではないか、ということ想定しておかなくてはならないと考えています。教育委員会の場で、「数字ではこうなっている」「愛護センターにはこんな事例が加わっている」などの報告は逐次受けていますが、一方で、数字に表れない施策や、教育的な展開をする中で、網の目をより広く張ろうしていることを理解していただき、教員への研修でも伝えていき、地域にも網の目を広げていかなければならないと考えています。

岡田市長： 確かに委員の皆さまが言われたように、数字として浮かび上がってくるもの以外にたくさんの事案があるという認識を保護者はもちろん、現場の先生方の意識を深めて、積極的にアンテナを立てて感知しにいくつもりで子どもたちに関わっていくことが大事だと思います。

坂元委員： 私は保護者の立場で教育委員会に入らせていただいています。子どもが何でも正直に親に言うとは思わないと考えています。アセスやいじめ相談シートは子どもたちがしっかりと答えなければいけません。小学校4年生ぐらいを過ぎると、子どもは「大人が何を期待しているだろう」「大人に変に目を付けられないようにしましょう」という行動も始まってくる時期です。アンケートだけでは絶対に掴みきれないということを、教育委員会としても、保護者としても認識する必要があると、以前より強く感じています。

また、いじめる側に関しても目立って中心になっていく子たちは、問題を抱えていることが多いと思われるため、サポートも真剣に考えなければならないのではないかと思います。

もうひとつは吉田委員も言われていましたが、大人が見本だと思うので、地域の大人同士、学校と家庭などのつながりが大切なところだと思います。

廣岡委員：メンタルサポート事業について、市で単独で実施していただいたことは非常にありがたく、お礼を申しあげたいと思います。メンタルサポーターに救われた子ども、そこで踏みとどまった子ども、そこまで悩まなかった子どもがいるはずですが、通常、県予算がなくなると終わってしまうことが多いですが、市予算で継続して配置していただいているのは非常にありがたいですし、是非とも継続をしていただけたらと考えています。

森委員：メンタルサポーターについては、出前制と出店制があり、来るのを待つ形と問題を探してくる形があります。坂元委員が言われたように、実は子ども自体はいじめの子もいろいろいますが、親に課題がある場合が多いです。懇談の時に先生が一所懸命、親に間違っていると意見し、お互い掴み合いするぐらいに勢いがあれば、親も少し変わってくるのではないかと思います。教育現場は親にアプローチしにくいいため、子どもの問題が親の影響による場合でも、言えない。そこが悩みだと考えています。

田淵教育長：確かに、教師として、学校として保護者にどう対応していくのかということでは教職員のスキルアップも含めて、大きな課題だと思っています。

また、我々も足元を振り返り、この度の事案を直視し、今一度できること、すぐできること、今後充実させることは何か、教育委員会としての取組を考えているところです。

例えば、子ども自身がおかしいと思ったこと、困ったこと、悩んでいることなどを相談できる友達や信頼できる大人がいる、という子どもを育てていきたいと考えています。これは全教育課程や道徳教育を通じて取り組むことは当然ですが、今すぐにはできることとして、教職員研修用の自殺予防に関する冊子を作り直し、全教職員向けの研修を行い子どもに対する目のかけ方を学び直してもらおうと考えています。

また、子どもたちに、自分の話したいという気持ちは素直に出していこう、周りの誰かにそういった気持ちがあればそれを聞き取ろうといった呼びかけを行うため、教育相談の啓発を行うチラシを作成しています。

もうひとつは、重大な事案が発生した際には、学校現場に県からスーパーバイザーというスクールカウンセラーを派遣してもらっています。臨床心理士的な立場から、学校現場の子どもたち、あるいは教員等に適切な助言ができるような人材が常駐していれば、どれだけ学校が助かるか、教育委員会としても施策を立案するうえでアドバイスがもらえるか、ということに改めて学びました。

可能であれば、学校支援カウンセラーを教育相談センターに常駐させ、積極的に相談やアドバイスに出していけるようにして、体制の充実を図っていきたいということで、企画部と当初予算に向けた協議をしているところです。

岡田市長：現場の先生方、また保護者や子どもたちを含めて、もっとこういう人がいれ

ば、もっとこういった体制があれば、というようなニーズや、実効性のある方策があれば、どんどんやっていくべきタイミングだと思っていますので、予算査定もこれからですが、よろしく願いいたします。

(3) 人口減少時代における学校施設等のあり方について

貴傳名部長： それでは、続きまして協議事項3「人口減少時代における学校施設等のあり方」について、岡田市長からお願いします。

岡田市長： 前回の総合教育会議の意見交換を踏まえて、毎年実施している地区別行政懇談会において、主に町内会長の皆さまに対して、1学年の人数が非常に少ない状況についてどう思われるかという問いかけをいたしました。しかしながら、議論が深まったり活発化したりということにはなりませんでした。

改めて考えてみますと、子を持つ親御さんからすれば少なすぎる人数についてはメリットよりもデメリットのほうが大きいのではないかと、一方、地域の活性化とか地域全体のことを考えておられる町内会役員の皆さまは、学校はあってほしいという思いを持たれているのではないかと、そのような中では発言がしにくかったのではないかと感じたところです。

今後の学校規模のあり方については、行政だけで進めていくことはできませんので、教育委員会の皆さまにも関わってもらいながら、小・中学生の親御さんだけでなく、就学前の小さいお子さんや、乳幼児の親御さんからもご意見をいただけるような機会を作っていかなければならないと考えています。

そうすると、小規模であることのメリットとデメリットを、子どもや保護者だけではなく、学校側の部分も含めて整理して、説明をしなければならないと思います。また、仮に再編などの可能性がある場合は跡地も含めてどうするのか、どんな可能性があるのか、様々な事例を紹介することも必要であると考えています。このあたりについて教育委員の皆さまのご意見をお聞かせいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

廣岡委員： 他市町の事例にもいくらか関わっていますので発言をさせていただきます。

例えば、統廃合を進めるために地域で委員会を立ち上げたとしてもなかなか意見は出てきません。理由のひとつは委員会の出席者の大半が将来の当事者ではないことが考えられます。在校生の保護者にとっては、自分の子どもは比較的小さい子どもの数が多い環境で学んで卒業していくため、5年、10年先は当事者ではありません。また、乳幼児の保護者にとっては将来的なことでピンとこない、というような状況です。保護者も地域の意向を意識したり、本音と建前があったりと、なかなか難しいという実感です。

そのような中でも、市や教育委員会がワークショップや懇談会で実情を知らせ、良い悪いという評価をするのではなく、他市の様々な事例を紹介することで参加者にメリット・デメリットを実感してもらえないかと思っています。

学校規模の適正化を図る場合、1番に出てくる手法が統廃合ですが、実は最近、全国的にいくつかの市町で既存施設を残しながらソフトの部分を使い分け

て対応する、つまり、現状維持で打開策を求める手法も取られています。

統廃合するということは将来的に中学校の人数規模も小さくなりますので、次は小中一貫で対応する可能性が生じてきます。我々も様々なケースを踏まえながら検討していきたいと考えています。

今のところ、本市ではユニットにおいて校種間連携を図ることで、様々な規模適正化への方向性を探ろうとしている状況かと思えます。ただし、こうなると、中学校の負担が大きくなる可能性があります。ユニットが3小学校と1中学校の場合、どうしても中学校の負担が3校分に増えてきます。その意味ではユニット12の発展型も一方で検証していく必要があります。

そのような中、小中連携をテーマに、先進地視察を行う予定です。

学校規模適正化だけでなく、学力向上・中1ギャップの解消について、小中連携の取組があります。手法として、小中連携が基本的な部分を変えない一番素朴な形です。

その次が小中一貫です。小中一貫は学校が隣接しているとか一体的・共同的に利用しているなど、様々な形があります。

小中一貫をさらに発展させたものが義務教育学校です。同一施設で9年間学び、より効果をあげるという形です。

今回、視察予定の学校は小中一貫校である、守口市立さつき学園です。中高連携は中等教育学校と呼ばれるため、義務教育学校については、名称が難しく〇〇学園ということが多いのですが、小学校・中学校よりも別の施設をイメージしてしまうこともあり、名称については文科省も検討しているところだと思います。

守口市においては、平成26年に2つの小学校を統合しています。その後、平成28年には、2小学校が進学する第3中学校の生徒数も減少したことから、建物一体型の義務教育学校という小中一貫校としています。

スタートしたばかりの学校ですが、そこに至るまでの経緯や、地域・保護者の考え方、反対・賛成も含めて具体的な部分が伺えるだろうと思えます。

そういったことを踏まえ、教育委員会としても「これだ」という方向性ではなく、これだけ多様なバリエーションがある中で本市として本当に効果的な取組はどれかを考え、今後の課題にしていきたいと思っています。

義務教育学校に至るまではなかなか難しいし、本市がめざすべきかどうかは私個人としては疑問がありますが、ひとつの小中連携の最も進んだ形であり、その背景に統廃合があることから、守口市の事例は本市の参考になると考えていますので、また報告したいと思えます。

岡田市長： よろしくお願ひいたします。

ほかの委員の皆さままでご意見ございましたらお願ひします。

田渕教育長： 本市の場合は市の中央部、南部、北部とそれぞれ特徴があり、市長が言われたような北部地域の単学級については様々な課題があります。

繰り返しになるかもしれませんが、例えば大きな学校であれば先生もたくさんいて、先生一人一人の校務分掌も分かれており、適度な量の対応ができます

が、北部へ行けば先生の数そのものも少なく、一人の先生がたくさんの業務を受け持ち、対応に追われる部分もあります。また、教科指導に関しても、小学校の大きな学校であれば、音楽、図工、理科も専科の先生がいるため、専門的な観点からの教育を受けることが可能ですが、北部の小さな学校であれば、専科の先生の枠も少なく、例えば図工の専科の先生がいないことがあり、もう少し専門的な指導をしてほしいという要望があることも事実です。

教職員は、国・県の基準に基づき県費負担の教職員として配置されていますが、最近では、市町の努力により市費負担の教職員を配置することも可能となっています。そこで、例えば北部地域の学校に図工や家庭科などの専門的な指導ができる先生を市独自に配置できないか、という予算要求を行うなどの取組も進めているところです。

それらも含め、北部地域の教育をより良くするための取組を、どう進めていくかは本当に大きな課題であると思っています。

そうした中で廣岡委員が言われたように、統廃合も含めて地域の方々、保護者の方々の意向はどこにあるのかをしっかりとお尋ねしながら、地域と子どもたちにとってどうあることがより良い教育環境の提供になるかを議論しながら進めていかなければいけないと思っています。その意味で、市長からの提案のように声を聞いていくことは一つのきっかけとして非常にありがたいと思っています。

ユニット12が今後どうなっていくかという検討は今進めていますので、またこの場でも協議をさせていただきたいと思いますが、当面それと重ねて検討していくために必要な準備であると思っています。

吉田委員： この話は教育委員会でまとまった議論をしていませんので、あくまで個人的な意見ですが、議論が進むと、少ない児童数の学校がどのようにしてまとまった授業を受けられるようになるのか、という方策を探る必要が出てきます。その際に、既存の学校を残したまま、子どもたちが一箇所の学校に集まって授業を受け、またそれぞれの学校へ帰っていくという学校存続型とするか、それとも統廃合するのか。まずは小学校同士が合併して、その後中学校へ行くというようにして、それでも人数が減少してきたら小学校と中学校を縦に合併する。これが小中一貫校になっていくと思うのですが、それぞれの段階を経ていける時間があるのか、それとも一足飛びに将来像をめざして、これが理想像だからいきなり作ってしまおうという議論にいくのか、そこが描けていないというのが現状です。

個人的には手順を踏んで、まずは小学校同士が一つになって、大勢の児童が通っていた過去の人数規模を一旦回復させた学校の姿を子どもたちに与えてもらいたいと考えます。

今、一番少ない小学校では全校生徒数が100名を下回り、70数名です。全校生徒数が70数名ということは1学年10数名、あるいは一桁の学年があるということです。それが、適正規模なのかと問われたら、もうちょっと子どもがいて、皆でワイワイ賑やかに授業を受けた方が楽しいし、チームワークが必要なことなら10人では人数が足りないというのは分かりきったことだろ

うと思います。それを早く解消するために知恵を絞らなくてはならないという段階で、まずは小学校同士が統合して多くの子どもたちと授業を受けられる状況を作っていく、次に中学校と地域全体で教育のあり方がどうなっていくかを考える。最終的にはその学校そのものを地域のどこにどう作っていくとか、三段階四段階の議論と経過を経て何十年かかけて進んでいくのかもしれませんが、一足飛びに行かず、手順は踏んだほうが良いと考えます。

岡田市長： ありがとうございます。

いま、ご意見いただきましたようにいろいろな先進事例があり、事例ごとのシナリオやイメージがある程度描けるのかと思います。

それらをお示ししながら、地域の方のご意見を丁寧にお聞きしながら、時にこちらから案を出して相談させてもらうような段階が来るとは思いますが、来年度には本格的に進めていけるようにしたいと思っていますので、それに向けて準備も含めて協力をお願いしたいと思っています。

では、協議事項3は以上といたします。

(4) その他

貴傳名部長： それでは、続きまして協議事項4「その他」について、委員の皆さまからご意見等ございますか。

廣岡委員： 個人的な意見になるかもしれませんが、全国的に小中学校の旧式トイレの改修が進んでおり、かなり積極的に取り組んでいる地域もあるように聞いています。本市は計画的に進めていただけていますが、少しでも早くなるのであればありがたいと思います。

岡田市長： 来年度予算の査定が私のところにもあがってきますが、補正予算なども含めてできる限り急いでもらっていると認識していますが、どの程度の進捗なのかを確認することも含めて、加速できそうであれば少しでも加速できるようにしたいと思います。

吉田委員： 以前から申しあげていますが、加古川市歌をもっと活用してほしいと思っています。市の行事や学校行事など多くの機会に加古川市歌が流れる。そして加古川市民がみんな歌えるような状況をつくっていただきたいと願っていますので、ぜひ、市の行事とか市の催し物の時には市長が率先して市歌を流すよう、働きかけてもらえたらと思います。

岡田市長： 分かりました。大事なことだと思っています。

本日の議論を振り返りまして、オリパラのことなどもありました。スポーツの振興や、パラリンピックも含めてやっていこうとしたときに、市役所内も教育委員会に社会教育・スポーツ振興課があり、スポーツ推進基本計画の策定等を担っており、一方で市長部局にウェルネス推進課があります。こういったところのあり方について、この度、市議会の先生方からもたくさんご意見を頂戴

する機会もありました。めざすところは2020年、また、その後に向けて地域の皆さまや子どもたちに喜んでもらえるスポーツ振興のあり方を検討するために、どういう体制が一番ふさわしいのか、改めてご意見をいただきながら、皆さまに納得いただける形を見い出せればと思っていますのでよろしくお願い致します。

貴傳名部長： 本日予定しておりました、すべての協議事項が終了いたしましたので、平成28年度第2回加古川市総合教育会議を閉会いたします。

○ 閉 会 午後3時30分